大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

大多武行きバス時刻を一部変更

現在運行されている大多武線のバス発車時刻の一部がつぎのとおり変りました
大村営業所発午前九時四十分が四月一日から午前八時二十分発に。

桜祭りの催し物

△四月八日午後一時から黒丸崩り
△四月八日午後七時から大村部隊音楽隊演奏会と映写会
△四月九日午前十時三十分から剣道大会
(いずれも場所は大村神社境内)

固定資産税の納期を変えました

昭和36年度固定資産税第1期分の納期を家屋評価替のため5月15日から5月31日までに変更しましたのでお知らせします。
(変更前4月15日から4月30日まで)

課税台帳を20日まで縦覧

土地家屋の評価格決まる

固定資産税の課税標準になる

本年は三年に一回実施する固定資産税の課税標準になる固定資産の評価格を改訂する基準年度で、土地、家屋の評価格はそれぞれつぎのような方法で決めております。
そして、この評価格は昭和三十六年度の固定資産税の課税標準になるものです。
もしこの価格に異議のあるかたは異議の申立てもできることになっています。

【土地】
土地については三十五年度の評価格をそのまま据え置いております。

【家屋】
家屋については個々に調査して評価格を改訂しました。家屋の評価格は昭和二十七年に調査したもので、その後、三十三年度まで倍数による評価替をしておりますから、実質的には九年目に評価替を実施したことになります。
こんどの実態調査は自治省の示した評価基準にもとづいて、もっとも科学的な方法といわれる部分別評点式評価法によって評価しております。
個々の家屋については、建築年次による損耗状況、所在地域による差異および建築使用資材の良否、使用量など全く新しい観点から評価していますので、引上げとなったもの、引下げとなったものがあります。
評価格の平均は自治省の指示平均価格により約二%程度の引上げとなっております。

【固定資産課税台帳を縦覧】
四月一日から四月二十日までの間、市役所税務課で固定資産課税台帳を関係者にお見せしますので、ご覧ください

【審査の請求】
固定資産課税台帳に登録された評価格について異議かある場合は、四月一日から四月三十日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の請求をすることができます
この期間をすぎると審査の請求はできませんので、できるだけ早目に台帳を見てください。なお、請求用紙は税務課に用意しております。

なお、実態調査期間中は皆様のご理解とご協力をいただきありがとうございました。

電話新設工事にご協力を

長崎電気通信部では農村公衆電話新設工事を施行することになりました。
作業の実施にあたって、土地の踏荒し、支障竹木の伐採などでご迷惑をかける場合もあると思われますが、関係者のご協力をお願いします。
△実施予定日　四月一日から五月三十日まで
△実施場所　松原(八本松)　大村(松尾)

つつじ苗初の大量出荷

大村市つつじ生産研究会ではつつじ苗九千本(二、三年生)を三月十三日竹松駅から貨車で県外へ出荷しました。これは昨年末県外から同研究会に注文されたものではじめて出荷したわけです。同研究会では平戸つつじの大量栽培、品種改良等につとめていますが、今回出荷したものは非常に好評で、今後は生産が需用に満たないのではないかと、うれしい悲鳴をあげています。(農林課)
(写真はつつじ苗の出荷)

お知らせ板

保険税の徴税令書を送ります

国民健康保険税の昭和三十六年度四月、五月、六月の三カ月分の徴税令書を四月一日付で送付しますので受取ってください。
本年から徴税令書の送達方法を改正して、納税義務者あて直接郵送しますのでもし相当期間経過しても、なお、お手もとに届かない場合は税務課または出張所へその旨申出てください。

徴税令書の保険税額は昭和三十五年度保険税により仮決定して賦課し、七月分以降で本決定して調製することにしています。
この賦課について異議のある人は令書を受取ってから三十日以内に申立をしてください。
保険税を取りまとめて納付しますと報償金が交付されますので、納税組合未加入者は早めに加入して納めてください。
(税務課)

観光写真コンクール締切りは5月1日

大村市では三月二十五日から四月三十一日までつぎの要領で観光写真作品を募集いたします。ふるってご応募ください。

【応募規定】
△題材　大村市内の観光地または景勝地で、観光的見地から大村市の宣伝、紹介等に役立てることのできる観光写真で、四季を通じたもの(風景、行事、建築物、民芸、風俗、および特産品その他)
△サイズ
イ、白黒(四ツ切)
ロ、カラースライド
△締切り　昭和三十六年五月一日まで大村市商工水産課へ
△審査発表　昭和三十六年五月中旬、入選者には直接本人に通知します。

【注意事項】
△応募作品は自作未発表のもので、枚数に制限はありません。
△作品の裏面にデーター票を貼付してください。
△作品の版権は主催者に属し、選外作品でも使用することがあります。
△入選作品のネガは通知次第送ってください。
△入選以外の作品は五月末日までに商工水産課で御受取り下さい。期日後はその責任を負いません。
△使用材料は自由です。
なお、応募票印刷入りのチラシを四月十日ごろから市内の写真材料店に備付けますので、それを切り取って写真の裏面に貼付して応募してください。
(商工水産課)

小児マヒ予防接種の申込み12日まで

昭和三十六年度春季定期小児マヒ予防接種をつぎの要領で実施しますので、該当者は洩れなく接種するよう申込んでください。
△実施時期
昭和三十六年四月から六月までに第一回、第二回または第三回目を実施します。(実施期日は別途ご通知します)
△該当者
①昭和三十五年七月一日から九月三十日までの出生児
②昨年九月～十二月第二回まで終了したものは第三回目を接種します。
③昭和三十五年一月までに第一期(一、二、三回)の接種を完了したものは追加免疫一回を接種します。
④右期間以外の出生児で、接種を希望するもの(任意接種者)
△料金
①市県民税額が均等割(五百円)以上を納める世帯＝一回につき三百四十七円
②市県民税額が均等割(五百円)を納める世帯＝一回につき八十六円
③生活保護法による被保護世帯、市県民税非課税世帯＝無料
(註)以上の三項は昭和三十五年七月一日から九月三十日までの出生児だけに適用する
④定期該当者外(任意接種者)の世帯＝一回につき三百四十七円
△実施間隔
第一回と第二回の間隔は二～六週間
△申込期日、場所
四月十二日まで保険衛生課および出張所窓口で受付ます。申込みの際は必ず昭和三十五年度の市民税課税額を申出てください。
(保険衛生課)

忌明に寄付

市内沖田郷の花田てる子さんは亡夫正勝氏の忌明に際し五千円、また池田九区黒木西治さんは亡妻ヨオさんの忌明に二千円を市社会福祉事業費に寄付されました(福祉事務所)

計量器の非メートル系目盛は抹消の準備を

昭和三十六年十二月三十一日を期限としまして非メートル系目盛のついた計量器は、違法の計量器として使用できなくなるということは先般の市政だよりでお知らせいたしましたので、非メートル系計量器の目盛のまっ消についてはじゅうふん理解をしていただき、抹消に努力しておられることと思います。
この目盛の抹消については自分で抹消できるものと、できない計量器があります。自分で目盛の抹消ができない計量器は修理業者に依頼して目盛の抹消をしてください。
昭和三十六年六月に計量器の定期検査が行なわれますので、とくに定期検査前に目盛実施期間を設け計量器修理業者による目盛の抹消を五月中に実施いたします。この機会を利用し、自分で目盛の抹消ができない非メートル系目盛のついた計量器の目盛抹消をされますようお願いします。
この目盛の抹消については別項のとおり料金がいりますのでご了承ください。なお、目盛まっ消実施期間の地区別日程については後日の市政だよりでお知らせします。

目盛を消す方法

△直尺(モノサシ)巻尺、畳尺(折尺等)＝目盛を消すことは困難なため、新しく買い替える。
△はざみ尺(身長計、座高計等)＝非メートル系目盛を削り取って使用してもよい。ただし、天板のガタがひどいもの、またはメートル系目盛が不鮮明なものは、修理を依頼する。
△棒はかり＝目盛を削ることは困難なため、新しく買い替える。
△皿手動はかり(上皿棹秤等)台手動(台秤)＝目盛を削り取るには技術を要し、あとの調整が必要なため必ず計量器修理業者に依頼して、棹の目盛を削り取るか、または新品の棹と取替えてもらう。ただし、旧規格のものはこの際新しく買い替えることが望ましい。
△指示はかり(自動秤)＝非メートル系目盛をラッカー、エナメル等で消して使用してもよい。ただし、メートル系目盛が不鮮明なものは、必ず計量器修理事業者に依頼して目盛板を取り替えてもらう。また、いたみがひどいものはこの際新しく買い替えることがのぞましい。
△ます＝新しく買い替える
△ガソリン量器＝計量器修理業者に依頼して、ガロン系を取除いてもらう。
以上の方法で日常使用しておられる計量器についている非メートル系の目盛のまっ消をしていただき、メートル法の完全実施をお願いいたします

目盛抹消料金

△不動比皿手動はかり　一個につき　三百円
△台手動はかり　〃　三百円
(台手動はかりで、五百キログラムをこえるものについては、百円増し)
△指示はかり(皿)　片面につき五十円
△　〃　(台)　〃　百円
(皿手動はかり、台手動はかりで棹磨きするものについては、二百円増し)
【以上の料金は工場で修理する場合の料金ですから、大村市内で修理(目盛まっ消)する場合は若干割増しとなります。】

目標は産業都市の建設

本市将来の発展方向を明示

☆　市議会三月定例会は三月十一日招集され、三十日まで新年度予算案その他多くの議案が審議され、それぞれ決定されましたが、三月十三日大村市長は新年度の施政方針を説明しましたが、本年はとくに大村市将来の発展のための計画を述べ、大村市の進むべき方向を示しました。☆

【上段写真は説明中の大村市長】

昭和36年度の施政方針

不肖私も皆様のご支援を得まして三選することができここに初年度を迎えることになりましたが、当該予算の内容の説明を申し述べる前に、将來の企画の全貌を披歴して今後の市政のあり方について、ご批判を仰ぎ施策の急速な進展をはかりたいと念願いたしております。

さて、わが大村市の将來をどのような姿に畫くべきかについて、種々検討いたしておりますが、現在の段階においてはつぎのことが考えられます。

まず、昭和二十五年と昭和三十三年の産業構造の推移を検討してみますと、昭和二十五年を一〇〇として第一次産業は一三八、第二次産業は二四二、第三次産業は三八五の伸びとなっております。

このことからみますと、第三次産業の伸びがもっとも大きく、第二次産業の伸びは割合に少ないので、国策に沿い飛躍的な発展をするためには工業都市建設を目標に第二次産業を大巾に伸ばすように諸施策を考えるべきであると存じます。

たまたま政府においても農業基本法を提案いたしており工場を地方に分散し第一次産業の人口を吸收して、兼業所得を増大させるように考えております。

そこで、産業都市建設を大目標として逐次環境を整備して市の発展を期したいと考えております。

〔工場誘致〕ご承知のとおり、当市においては、昭和二十八年から、「企業設置助成条例」を設けて工場誘致に意を用い、その促進、助成をはかりました結果、現在九州電力大村火力発電所、大村耐火株式会社、農産化工株式会社の三社の建設が実現し、さらにそれぞれ第二期あるいは第三期拡張計画も実施されようとしており、併せて昨年通産省の指定を受けて、工場立地条件の調査を実施いたしましたので、これを基礎に工場配置法に基き、適地工場配置の適切な処置がなされるものと考えられます。

また二、三工場の動きも見えますし、必ずや将來長崎県の工業都市として発展することとは疑いのないものと考えます。

〔都市計画〕したがいまして、大村市の諸条件を加味して、将來の大村市を夢みて整然とした都市作りをしたいものと、全国市長会のこの道の権威者にお願いし、細かい指導を受けながら、土地利用計画、街路計画、下水排水計画を作成し、現在本省に都市計画を申請中でありますので、近く都市計画路線の認可もおりることと思われますので、年次計画にしたがい逐次実施いたしてまいりたいと思っております。

また今後は、都市街路建設と併行して区画整理事業を行なって、市街地を造成し、工場誘致あるいは住宅建設施策のための環境を整備する一方明るい街造りを行なっていきたいと思います。

【住宅計画】つぎに住宅施策でありますが、大村市は県下でも唯一の環境に恵まれた場所であり、長崎、佐世保のヒンターランドとしての役割りを考えあわせますとき、一層有望視されるのであります。

そこで旧住宅を処分し、これを財源に加えて住宅計画を立て、主として丘陵、台地を中心に、年間五十戸から百戸を五カ年計画で建設いたしたい所存であります。

また旧軍用の不良住宅も逐次年次計画のもとに改良し、さらに駅前併存住宅の完成についても解決いたしてまいりたいと考えております。

【高速道路】つぎに将來の自動車交通量の伸びを考えてみた場合、現在の国道では到底捌き得ないと同時に、輸送問題を解決する方法として時代の要求に応じた高速道路の建設が考えられますので、当市としては、三浦祝崎鼻から大草笠瀬鼻間を締め切って津水湾を開発すると同時に、その堤防に国道を通す案を立て、国、県に対して強く働きかけました結果、両者の賛同を得、各々調査費を計上する段階までに至っております。

これが実現いたしますと長崎、大村間が距離で二十キロメートル、時間は二十分を短縮され、通勤はもちろん外港を持たない大村市としては、長崎港を外港とすることによって、産業その他の重要な物資輸送難も一応解決されることになり、広大な工場地を有する大村市が工場誘致最適地として浮び上がって來ることは必然であります。

つぎに個々の問題としては建設関係で新庁舎建設問題がありますが、能率向上の点からもその必要を痛感しますので、財源の見通しがつき次第近く、皆様におはかりして早急に実現いたしたいと思っております。

【公園の整備】つぎに市民の皆さんの憩の場所である公園整備計画は、都市計画の一環として財源のゆるす範囲内において、大村公園をはじめ多良岳、野岳の両県立自然公園とともに三城、琴平、郡川、葛城、池田の六カ所、それに児童公園として十六カ所を設定し、整備するように計画を立てておりますが、この予定地域の整備には相当の経費を必要としますので、人口の伸びとにらみ合せて、徐々に整備する予定であります。

なお、大村公園は国庫補助事業として過去四カ年に亘りおよそ五百万円を投じて桜田の堀の整備、園路、遊歩路、パーゴラ等の新設整備を実施してまいりましたが、昭和三十六年度以降においても予算の許す範囲内において、整備を続ける計画をいたしております。

また、観光関係ではゴルフ場の建設とともに観光会社を設立し、娯楽センターを建設したいと思っております。

【産業開発道路】つぎに観光開発資源および産業開発道路として、県道大村鹿島線の貫通促進については、長年の懸案でありましたが、長崎県、佐賀県と歩調を合せ、林野庁熊本営林局に援助を求め、実地踏査も終り、県道、林道としての計画案が一応できましたので、早期実現に努力いたしたいと思っております。

農業関係

農業問題については、さきほどから申し述べましたように政府は農業基本法を制定するよう国会に提出中でありますが、明治以來行なってまいりました小農保護、米麦増産主義では行詰りを來たし、地域格差、産業間の格差は益々大きくなります。

そこで昨年農政審議会を作り大村市の今後の方策を研究してもらっておりましたが、十二月に答申書が提出されましたので、この大方針に基き農林行政を実施し、なお、この基本目標の推進要領については本年度さらに推進委員会を設置して、農協の整備統合問題と併せ、積極的に受け入れ体制を作って、近代化を進めて行くつもりであります。

このうち農協の統合は時代の要求でもあり、近代化の前提ともなりますので、研究、話し合いの場を作って行きたいと思っております。

近代化農業について、具体的に方針を申し述べてみますと自立経営農家を育成することを主目的とし、経営は家族経営の単位が共同した農業をモデルとし、そうして農業技術水準を高め、経営規模を拡大し、資本整備を充実させるよう指導して行きたいと思っております。

つぎに作物は、商品化率の高い、需要の拡大される将來性のあるもの、すなわち柑橘畜産を集団して増産させる方針であります。

山間地帯は畜産、山麓地帯は柑橘、平坦地は水田と畑地に、そ菜、落葉果樹、畜産を奨励し、十カ年に柑橘九百ヘクタール、畜産は大家畜換算で六千七百頭、平均耕作反別を一・五ヘクタールまでに引上げるよう努力し、産地間の競争に勝抜きうるよう基礎を整備してまいりたいと思っております。

経営規模の極端に零細な農家は兼業所得の維持増大に努めるとともに職業補導も併せて行ない、積極的に軽工業、農産加工場を誘致し、労働力の吸収に努めたいと考えております。

また、土地条件の整備については、多良岳総合開発に協力し、経営規模の拡大に努め農業用利水の開発については国県において本年度も引きつづき新井手、伏勢、米山、重井田を溜池の予定地として、めん密な調査を実施されることになっておりますので、積極的にこれに協力しその実現を期したいと思います。

また、農道、土地改良工事については、新農村建設において、五カ年計画を立てておりますので、年次計画に基づき逐次実施してまいりたいと思っております。

【教育関係】つぎに教育の振興には格別の関心と熱意とを持って対処している次第でありますが、この際今後の構想の大要を申し述べますと、まず、学校教育の施設面におきましては、従來国有財産を借用していました大村中学校の土地、建物の無償払下げが決定しましたのをはじめ、西大村中学校、中央小学校、郡中学校の敷地である国有地の有償払下げも決定し、昭和三十五年度から四十一年度まで、元利とも一千百七十四万円を七カ年で年賦償還することになりまして、ここに多年の懸案を解決いたしました。

中学生の急増対策としては施行中の西大村中学校および郡中学校の普通教室は三十六年度をもって完了する予定でありますが、ほかに鈴田中学、萱瀬中学がそれぞれ普通教室が一教室ずつ不足していますし、三十七年度以降は中学校全般に亘って、特別教室の整備をする予定であります

また現在増築しています中央小学校は、三十七年度までに一応建築を完了する予定であります。

右のほか三十六年度の計画といたしましては、鈴田中学校の屋内運動場百二十坪、三浦幼稚園の新設五十七坪、竹松小学校三教室七十九坪、および箕島分校の僻地集会室二十坪を予定していますが、これらはいずれも国庫補助を申請していますので、その決定をまって予算を計上する予定にいたしております。

なお、引続いて解決を要すべき学校施設としては、東大村小学校の特別教室二、萱瀬小学校、黒木小学校、郡中学校の用務員室および宿直室の改築があり、大村中学校の運動場の整備、大村小学校の危険校舎の解体と管理室の整備も急を要するものと考えています。

さらに将來の問題としては大村中学校の改築と運動場の整備、三城小学校の改築、中央幼稚園の改築等漸次解決して行きたいと考えています。

以上のように学校施設を改善整備するとともに、これと並行して教師の教育力、指導力を高め、資質の向上をはかることも極めて大切であると考えます。

このために教育委員会の学校教育指導組織を充実強化の要があり、とくに、体育指導主事はぜひ設置したいと思っております。

療養中の児童、生徒に対して本市では国立病院に養護学級を設置していますが、精神的遅滞児に対する特殊学級の設置も人道上からも、また、教育の能率の上からも、その必要を認めていますので目下研究中であります。

科学、産業教育の振興については研究と指導のためのセンターを設置し、近代科学並びに産業の理解、実験、観察機械操作、その他について児童生徒はもちろん、一般市民の教育に資したいと考えております。工業高校が設置された暁にはこれに併設することも好都合だと思っております

社会教育の面では中央公民館または総合会館の建設は重要な課題となっていますが財政上の都合で、いま直ちにという訳に行きませんので、差し当って急場のしのぎとして、現在の建物の裏に付属建物を建築して、小会合、諸種の教室開設に役立てるように三十六年度の追加予算に計上する予定にしております。

地区公民館の設置は、現在各地区にある六十二の部落公民館を統轄し、指導助言するために地区毎に設置すべきであると考えております。ここには館長、社会教育主事を置いて部落公民館に対して指導助言を行なうことになれ

（三ページへつづく）

（二ページからつづく）

ば、市内の社会教育は飛躍的に進展し、したがって青年団婦人会各種の少年団、子供会等も着々その実績を上げ得るものと考えています。

図書館の整備も緊要の問題であります。

総合会館に併置するか、または独立して建築するか、目下研究中でありますが、いずれにいたしましても、位置的に便利であり、近代文化を理解するための図書、ラジオテレビ、映写機、幻灯機、電蓄などの視聴覚センターであると同時に、郷土文化の資料保存、科学博物館としての役割りも果させるべきだと考えています。

社会体育 については、乙承知のように公認の陸上競技場のほか、野球場、庭球コートなど立派な施設を持っていますので、大村公園の景勝の環境を生かして、これを整備するとともに、さらに新しくプール、体育館、青少年の修練研究会場等を新設すべきだと考えております。

現在の陸上競技場は、管理所側を相当坪数拡張することに予定しております。

なお、部落公民館の施設を活用できるスポーツ、たとえば、卓球、バドミントン、バレー、フリーテニス等の簡易でしかも施設設備に経費を要しないスポーツの普及に努力したいと思っております。

視聴覚万能の今日、全市の隅々にまで映画、幻灯、ラジオ、テレビによる教育を徹底させることは極めて緊要であると思いますので、視聴覚ライブラリーを設置して視聴覚を通じて市民の文化向上を図りたいと思っております。

以上の活動を行なうためには人と車が必要になります。社会教育主事の増員、図書、映写機の運搬のためには是非専用車が入用となりますのでこれらも漸次整備していくつもりであります。

予算の大要

一般会計は四億六千万円

前年に比べ四千万円の増

つぎに本年度予算の大要について申し述べたいと存じます。

一般会計で予算総額は四億六千二十四万二千円で、前年度当初予算にくらべ四千百八十三万三千円の増となっております。増額の主なものは市役所費の一千四百三万六千円、土木費の一千四百十三万五千円、教育費の一千三十九万円、社会および労働施設費の二千三百五万七千円、その他、議会費、産業経済費の五百三十四万五千円などで逆に減額になったものは、保健衛生費二千七百三十八万七千円で、これは、し尿処理施設の完成に伴う減額であります。

歳出面における予算総額を経費別に大別してみますと、投資的経費が八千九百八十万二千円で一九・四%、消費的経費が二億二千八百五十四万七千円で四九・六%、公債費が五千六百六十九万四千円で一二・三%、生活保護費等の扶助費が八千五百五万円で一八・四%、予備費が十四万九千円の〇・〇三%という構成割合を示しております。

歳入

この歳出を賄う裏付けとして、歳入面においてそのおもなものについて申し述べますと、

市税 では普通税において一億三千九百三十六万六千三百円で、前年度当初にくらべ七百七十九万三千百円の増となっておりますが、これは現年度分の自然増によるもので結局昭和三十五年度の決算見込額より六十五万一千三百円の増となります。この増は主として市民税における、法人税割、固定資産税、軽自動車税、電気ガス税、鉱産税の自然増の見込であります。

なお、現年度は、調定見込額一億四千四百九十四万六千四百円、滞納繰越分は、一千四百六十六万七千円であります。

また、徴収率は現年度分九六%、滞納繰越分三三・三%を計上しておるのであります

市民税につきましては、所得増加に伴い、低所得者の税負担を軽くするため、十万円以下の税率を引き下げ二百四十万円の減税をいたしたいと思います。

この市税の徴収率については納税者各位のご理解とご協力によって、最近は逐次向上しておりますので、この目標達成については、じゅうぶんな確信をもっているものであります。

地方交付税 では、前年度の実績を基準として、市道認定に伴う伸長、災害復旧債、特定債等の伸縮、給与改定による伸び等を勘案し、前年度より一千六百六十六万八千円増の八千三十四万二千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては一千五百四十万二千円の増、県支出金で一千百四十四万七千円の減となっていますが、これは生活保護、都市計画、松原漁港などに対する補助費が増額となったものであり、一方減額となったものは主として災害復旧事業、衛生施設の完成に伴なう補助費の減であります。

従って市債におきましても一千六百二十万円の減額となっている次第であります。

市道大村駅前線など改良

建設関係 歳出

つぎに各事業別に申し述べますと、

建設関係 では、都市計画事業について二千七十一万円余りを計上して大村駅前線改良工事、大村公園整備工事、片町線の舗装、および藤の川排水路工事を実施する予定であります。

失対事業については、三十五年度吸収人員の実績を勘案し、年間三万六千人とし、二千百七十六万円余の予算を計上いたしております。

なお、この事業の内容は道路整備、排水路整備、公園清掃等を予定いたしております

道路橋梁の維持修繕は約六百万円を計上して、市道の路面や、側溝整備ならびに橋梁の維持などに努力いたすものであります。

また、新設改修費として草場道路ほか三カ所二百四十万円を計上いたしました。

災害復旧関係について申しますと、三十二年災害復旧工事は関係当局のご支援と市民の皆さんのご協力により、市営による工事は昭和三十五年度において完了いたしましたしたがいまして、本年度は三十五年度発生の西本町線ほか一カ所の災害復旧費として約四十万円を計上いたしております。

新農村建設事業など推進

農林関係 につきましてはこれまで災害復旧事業と併せて畜産の振興、新農村建設計画事業の推進等に、とくに留意してまいりましたが、三十二年の災害復旧事業は昭和三十五年度で完了いたしましたので、今後は農業の生産基盤の整備に重点を置きたいと考えております。

すなわち今後の農業の指導方針は、まず、農業所得の増加をはかることが第一要件でなければなりません。

そのためには現在の経営形態に大きな変化を期待し、また農業構造の改革が伴なうものであると考える次第であります。

このことについては昭和三十五年度を第一年次として五カ年計画を立てて推進しておりますので、今年度も継続して実施いたします。

そのため新農村特別助成事業および一般助成事業として二千二百万円を計上いたしました。

なお将来、農業機械化、共同作業、共同経営を進めるためには、耕地の統合整備事業が必然的に取上げられなければなりませんので、本年度以降農業委員会の全面的な協力を得て推進いたしたいと存じております。

つぎに農業経営上の問題としては、畜産の振興と畑作の改善があります。

畜産の振興 については引きつづき優良種畜の導入を行なうための資金、ならびに共同飼育のモデル施設に対する貸付金として百五十万円を計上いたしました。

また乳牛の産乳能力検定事業は第一次の最終年度として成果を収めたいと考えております。

畑作改善については、とくにそ菜地帯の土壌線虫防除を計画し、薬品代として約白三十六万円を計上いたしました

みかんの増植事業 として土地改良事業の推進によりその条件を整備することによって増植をはかるわけでありますが、その資金については利子補給を行なうことにより融資を円滑にいたしたいと存じます。

なお、みかんの技術指導については農協に技術職員の設置を推奨するため助成をいたしたいと考えています。

林務行政については、とくに市有林の撫育に重点をおきまた一般民有林については森林組合と連けいを密にして、これの振興に寄与したい考えであります。

市営農場については、山出用、観賞用苗木の生産だけでなく、普及事務所、農協等と連絡のうえ新しい作物および栽培方法の試作を行ない、生産農家の指導と展示圃として活用したいと考えております

商工関係 では中小企業者の金融を円滑にするため、市内金融機関ならびに商工中金等に対する予託金を増額するとともに、県信用保証協会にも出捐し、また一面、企業診断および経済講演会等を実施して商店、工場等の経営、管理の合理化を期し、商工業の振興をはかりたいと考えております

個々の問題としては宮島に対する農村公衆電話の設置および電気導入、さらに松尾開拓地沖洛および野岳公園の農村公衆電話の設置を促進したいと思っております。

バス路線 については、新設ならびに延長、増発など市民の利用度を考えて善処し、とくに野岳公園までの市内バスの延長については、これが実現を期したいと存しております。

交通船については、前年度に引きつづき助成をし、とくに西彼杵郡との交流の促進をはかるよう努力いたしたいと存じます。

観光面 においては観光資源の整備をはかるとともに、さらに紹介、宣伝に努め観光客の誘致を増大したいと考えております。

そのため市内景勝地などに案内標識を設置し、県立公園については野岳湖周辺の風致地区を整備するとともに、ポスターパンフレット、絵はがきおよびカラースライドなどにより宣伝を行なう計画であります。

また、観光開発会社等の誘致をはかり、既存の観光資源の活用と相まって観光行政を推進して行きたいと考えております。

さらに観光客の誘致にともない観光土産品の試作を育成指導するとともに、各種物産展に出品し、郷土特産品の紹介、宣伝、および販路の開拓をはかる予定であります。

つぎに本年は多良岳県立公園が指定されて、十周年にあたりますので、県市共催により、自然公園大会を野岳で開催し、自然公園をじゅうぶん利用するように一般に普及したいと考えております。

学校施設の整備や社会教育委員を設置

教育関係 につきましてはこれを総括的に見ますと、三十六年度は総計約四千七百九万円でありまして、これを前年度当初予算約三千七百六十七万円と比較いたしますと約二十五%の増となっているのであります。

つきにそのおもな点について概略を申し上げます。

学校施設の整備については中学生の急増に伴う教室の増築は、本年度もつづいて建設することにしていますが、この方は中央小学校の継続建設その他と併せて、国庫補助などの決定次第改めて追加予算を計上したいと考えています

本年四月から実施されます地方財政法の一部改正による税外負担の件につきましてはその精神にそうよう、とくに苦心した処でありまして、学校給食調理員の給与を全額市費負担とし、小中学校々舎の維持修繕費を一般父兄が負担しないようにしたほか、小中学校の需要費を相当増額いたしました。

これによりまして、育友会費の幾分かは減額できるものと信じます。

要保護ならびに準要保護児童生徒の救済につきましてもとくに意を用い、国の行なう援助のほか、本市としては特別な医療対策を考え、欠食児の救済対策としての給食補助費も予算に計上して、これらの恵まれない児童生徒の健康管理に留意いたしました。

科学教育 ならびに産業教育の振興をはかるため、小、中学校の理科、中学校の技術、家庭科の設備費、および材料費等につきましても意を用いた次第であります。

また教育の要はその施設とともに教師その人にあることは申すまでもありませんので少額ではありますが教職員の研修のためにも若干の経費を計上いたしました。

以上は主として学校教育についてでありましたが、社会教育の面におきましても、おおよそつぎの諸点について意を用いたつもりであります。

本年五月二十、二十一日の二日間当市におきまして県民体育祭が行なわれますので、体育施設の補修充実をはかるとともに、スポーツ人口の増大、とくに青少年、婦人を対象とする体育、レクリエーションの奨励に努めるように、これに必要な経費を計上いたしました。

青少年教育 の拡充徹底をはかるため、子供会、少年団の組織を拡大し、その活動を充実させ、地域青年団、および業種別青年団の育成、助長を推進し、勤労青年の教育機関である青年学級の運営について再検討し、時勢に即した青年教育を施したいと思っております。

とくに最近要望されています非行青少年の問題につきましては各種の面から検討を要する重大な問題でありますがその一方法として、青少年の心理を理解するため一昨年から部落公民館において読書グループの結成を見、青少年のめたいと思っております。

さらに国立真珠研究所ならびに県水産試験場の指導、協力のもとに前年度に引きつづき漁場の調査研究を行ない、将来の施策に資するとともに漁業経営の合理化をはかりたいと思っております。

なお、漁村子弟の教育については、講師を招いて、漁業経営等の講習会を実施する計画であります。

松原漁港の整備も一応本年度で完成いたしますので、今後は逐次他の漁港を整備する方針であります。

水産関係 においては、沿岸漁業の振興策として浅海増殖事業に重点をおき漁場の高度利用と開拓につとめる考えであります。

そのために、あこや貝の採苗、養殖ならびに、かき、なまこ、はか貝、などの増殖をはかり、さらに魚類の繁殖を保護するため、沈船、投石、コンクリートブロックなどの魚巣を設置して増収をはかりたいと考えております。

懸案の汚水対策 については、国、県の指導、援助のもとに浄化施設の設置を促進し、漁場の維持と復旧につとめたいと思っております。

（四ページへつづく）

（三ページからつづく）

心理ならびにその指導について理解を深め着々実績をあげている状態であります。

婦人団体の育成強化によって、その教養を高め、地位の向上をはかることはもちろんでありまして、この方面につきましても、「次の世代の成長への婦人の貢献について」という全国婦人会議のスローガン等も併せて検討の上具体的な活動を進めて行きたいと考えています。

社会教育の一層の進展をはかり、その総合的企画運営に資するため、三十六年度から社会教育委員を設置することにして、そのための条例を制定してご協賛を願うことにいたしております。

昨年末、強力な推進をいただいております県立工業高等学校の誘致につきましては、その後も機会あるごとにその筋に強力に運動をつづけておりますので、なお一層のご支援とご鞭撻とをお願いしてやまない次第であります。

福祉関係　では、昭和三十六年度厚生省の予算を見ますと、社会保障関係の予算は近年にその例をみない増額となり、さらに一段とその飛躍的な前進を約束されるようになりつつありますことは、まことに喜ばしいことであります。

まず生活保護関係については生活扶助基準額の一八％の引上げに伴い、対象世帯の増加と、保護費も大幅に増額されることが予想されますが、まだ具体的方針が示されていない関係上、当初予算には昭和三十五年度の実績にもとづき計上することといたしました。

中でも医療扶助費が保護費総額の六九％を占め、これについで生活扶助費が二五％、その他扶助費六％となっておりますが、医療扶助費の増加要因は医療基準額の引上げはもちろんのこと、医療制度の充実、市民の社会保障制度の認識によるものと考えられるわけであります。

一方保護率については人口一千人に対し、昨年十二月現在では約三十五人で、県下平均約二十五人に比べ約十人上回っております。

これは本市の特殊事情によるもので、これらのうち自立更生可能な世帯に対しては機構の拡充強化と民生委員の協力、県の指導等と相まって、自立更生への指導を推進し、保護の適正を期したいと思っております。

児童福祉については、例年と同様四カ所の保育所において、保育に欠ける乳幼児の保育と農繁期には季節保育所を開設して、農家乳幼児の保育を実施いたしたい考えであります。

さらに児童に健全な遊び場を与えて児童の健康を増進し情操を高めるため、地区の方々のご協力を得て遊び場を増設する考えであります。

国民年金関係については、無拠出制の年金請求事務は大体順調に進んでおりますが国民年金の中核となる拠出制年金については、昭和三十六年度より保険料が徴収されることになりますので、機構を強化いたしまして、市民福祉増進のため最善の努力をいたしたいと考えております。

し尿処理の問題が解決

衛生関係　においては、従来環境衛生面の大きな隘路でありました、し尿処理問題を解決するため、し尿消化そう新設工事も無事完成しましたので、この運営については遺漏のないよう所期の目的達成のため、努力いたす所存でございます。

ごみの処理については、昨年搬出車を増やして、搬出業務は一応軌道に乗ってまいりましたが、終末処理において搬出量の増大に伴い、現在の焼却場の焼却能力では処理困難なる状況でありますので、さしあたり衛生的に遺憾のないよう埋没処理をいたす考えであります。

火葬場の改築についても現在の施設を応急的に補修し、運営に支障のないようにいたしたいと考えております。

その他、年々市民各位の衛生に対する関心が深まり、地区組織による清掃および害虫駆除消毒等が活発に実施されておりますが、毎年実施されております結核予防法に基く一般住民に対する結核健康診断等においては、まだ住民の関心が低いため、実施の成果が上がっていない状況であります。

保健活動を推進するため、本年度におきましては地区組織の育成強化について努力し住民保健の向上をはかりたいと存じます。

消防関係　においては、昨年中に当市で発生した火災件数は従来の最高記録を更新し、二十六件の発生を見ましたが、市民のみなさんのご協力と消防団の適切な活動によりまして、大火に至らなかったことを幸いに存じます。

消防人は単に火災の予防と消火ばかりでなく、風水害に対する警戒、防ぎょもその任務とするものであります。

現在の消防の活動体制は、消防団員は団長を中心として各分団間の緊密な連けいと融和団結が保たれ、災害に際しては、積極果敢に活動し得る精神が培われておりますのでこれをさらに助長するとともに、消防に対する新しい知識技術を体得させたいと存じています。

消防装備は現在ポンプ自動車十一台、手引動力ポンプ三台、小型動力ポンプ十五台、計二十九台、さらに、災害無線機五基、消防指揮車一台と火災通報専用電話の装備がありますが、老朽した消防ポンプ、あるいは器具などの整備をはからなければならない面もありますので、国庫補助などの財源を確保して計画的に消防力の充実をはかりたいと存じております。

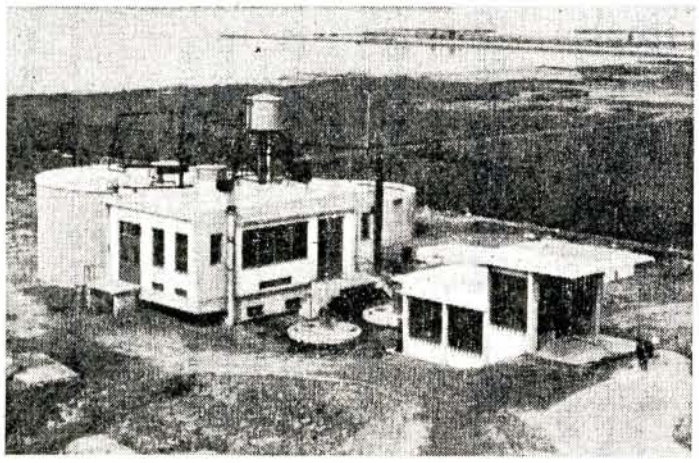

市史編さん　につきましては、昨年度下巻現代編を発刊いたしましたので、引きつづき上巻近世編の史料收集につとめており、執筆を専門家に委嘱し本年度内にできあがる予定であります。

し尿処理場操業を開始

し尿の終末処理を衛生的に処理するため昭和三十四年十二月から二カ年継続事業として工事が進められていた、し尿処理施設は昨年十二月完成し試運転を行なっていましたが三月十日からし尿投入を開始し、操業をはじめました。

この施設はネオ加温式し尿促進消化そう装置といい、投入開始より二カ月間毎の段階を経て六カ月後において本格的に操業ができ、八月ごろから一日二十七キロリットル（二万七千人分）の処理ができます。【写真は運転をはじめた、し尿処理施設】

（保険衛生課）

市民の末端行政組織　としての町内務連絡委員制度は、本市行政に欠くことのできない機構であり、貴重な存在でありますので、事務委託料を若干増額して連絡委員の労苦に報いたいと考えております。

市民の防犯活動を強化するため昨年に引きつづき連合防犯組合に対して助成をしたいと存じます。

戸籍関係においては、昭和三十三年から着手しました新戸籍への改制は三十五年度で完了しましたが、引きつづき任意改制を実施する予定で、本戸籍数は六千六百一ありますので、完了までには今後二、三年を要する見込みであります。

特別会計

つぎに特別会計事業について申し述べます。

国民健康保険事業の事業勘定については、医療費値上等の問題もあり、一応現行制度により、暫定的な当初予算を編成したのであります。

すなわち、厚生省は三十六年七月一日から医療費一〇％値上げの予定で計画を進めておりますが、まだ確定しておりませんし、また国民皆保険の実施に伴ない、制限給付撤廃等の問題もあり、医療費値上の確定を見てから、慎重に財政状況を勘案の上、適正な予算の追加更正を行ないたいと思っております。

その他保健施設として三十五年度より保健婦活動を開始し、被保険者の健康保持増進に努め、国保行政の円滑化をはかってまいりましたが、なお、一層充実して被保険者のサービスに努力したい所存であります。

病院関係につきましては本年十月で十周年を迎えますが、懸案でありました、ボイラー、病理検査室等の施設も整備いたしましたので、本年はさらに医療機械器具の充実をはかり、市民の乙期待に添う考えであります。

とくに人間ドック等の開設により、近時急激に増加してまいりました、ガン、高血圧等の早期発見、早期治療に努め、市民の医療センターとしての使命達成につとめたいと存じます。

上水道事業につきましては、本市の水道事業は順調に発展してまいりましたが、多年の懸案でありました地方公営企業法が本年四月一日から適用されることになり、さらに企業としての経済性を発揮するとともに、その本來の目的である福祉を増進することを、基本原則として議会の議決を経まして基本計画を定め、これにしたがって本企業を運営することとなります。

その組織は、水道事業管理者を任命して水道事業の業務の執行に関して当市の代表としてこれに当り、財政に関しては、特別会計による経理はもちろんでありますが、発生主義会計を採用しております。

予算は、以上述べましたように企業活動に適合し得るよう弾力性のあるものとなっておりますので、この点ご理解くださいましてご審議をお願いする次第であります。

モーターボート事業　については昨年度の実績および業界の情勢を勘案して、一日の売上額三百二十万円を計上いたしました。

本年度は昨年度に引きつづき公営競技に対する存廃問題がとりあげられ、また、フライング返還の実施等、多難を思わせる条件もありますが、開催日は月の後半を選ぶなど好条件もありますので、前年度以上の売上げの上昇ができるように最善の努力をいたす考えであります。

そうして、その益金は市民の福祉増進のための経費にあてるため、二千三十万円を一般会計に繰出すことにいたしております。

以上をもちまして、昭和三十六年度の予算の大要と施策の概要の説明を終らせていただきますが、よろしく、ご審議の上議決をたまわりますようお願い申し上げます。

35年災害水稲の保険金を支払い

昨年の水稲の災害で一番大きかったのは干ばつによる被害でこれは全災害の九十パーセントおよび三割以上の被害面積は百三十四・九六ヘクタールとなり、とくに三浦地区など全滅に近い被害を受けました。

農業共済組合では昭和三十五年度水稲保険金を支払っていますが、七割以上の災害に対しては昨年十二月、保険金の七割、百十九万三千六百八十二円を仮渡金として支払いました。

こんど三割以上災害を受けたものに対して二百一万二千八百四十三円を三月十七日から精算払いしています。

これは各農業協同組合を通じて組合員の貯金口座に振込払いをしておりますが、掛金未納の農家には支払いができません。

もしなにかの都合で掛金をされていないかたは直ぐに納入をしていただいて、早く支払いが完了するようにご協力ください。（農業共済組合）

桜二百本を三城公園に植付

西大村商工会、西大村中央商店会、諏訪池田商店連合会中央振興会の各商店会および水田一区、向陽町、三城町の各町内では花いっぱい行事の一環として、このほど三城公園の一角である富松神社の区域に桜苗木二百本を柴田町内の整地作業により植付けました。（商工水産課）

7日・自転車預り所の入札

事業場では、モーターボート場入場門前の自転車預り所使用権の入札を四月七日午後一時に玖島崎事業課で実施します。入札のできる人は、市内に二年以上居住している者で、市税完納者であることとなっております。なお、入札保証金は入札金額の百分の三以上となっております。

農事メモ

これからのそさい・いも類の管理

馬鈴薯　三月に植付けたものは、芽が出て來ますので発芽揃いになれば軽く中耕除草し、元肥に不足した肥料は早く施し、初期の生育を促進します。

土寄せは、生育にしたがって軽く行ないます。

早熟果菜類のきゅうり、かぼちゃ、トマトなどの露地栽培では、晩霜の危険のない時期に行ないます。苗は定植前七～十日に根回しを行ない植傷みのないようにします。

苗床で病気しているものが多いので薬剤を散布して定植します。

いんげん　筑紫、アメリカは蔓性であり、トップクロップ、マスターピースは蔓なしの早生で、蔓性のものは一・五メートル二条×四五センチ（二本立）蔓なしは一・五メートル三条×二〇センチの距離に播種または定植します。

甘らん春播甘らんは三月中～四月上旬播種、五月上～中旬定植、品種は葉深、長岡交配早生、長岡交配中生が適当です。

早生玉ねぎ　極早生愛知白および愛知白は收穫を早目に終るのが経済的です。本年は玉ねぎの栽培面積が少ないので、貝塚早生などの品種は早期收穫と貯蔵用の出荷を計画的に行なうことが必要と考えられます。